

令和6年第4回五霞町議会定例会

議事日程(第3号)

令和6年12月12日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第65号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の特例に関する条例
- 議案第66号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第67号 五霞町行政組織条例等の一部を改正する条例
- 議案第68号 五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第69号 五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第70号 五霞町放課後児童クラブ条例
- 議案第71号 五霞町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 五霞町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止について
- 議案第76号 令和6年度五霞町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第77号 令和6年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第78号 令和6年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第79号 令和6年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第80号 令和6年度五霞町水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第81号 令和6年度五霞町公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第82号 令和6年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | |
|----|--------|-----|---------|
| 1番 | 猿橋正男君 | 2番 | 小野寺宗一郎君 |
| 3番 | 黛丈夫君 | 4番 | 山本芳秀君 |
| 5番 | 植竹美智雄君 | 6番 | 新井庫君 |
| 7番 | 伊藤正子君 | 8番 | 宇野進一君 |
| 9番 | 鈴木喜一郎君 | 10番 | 樋下周一郎君 |

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

| | | | |
|----------------|--------|--------------|--------|
| 町長 | 知久清志君 | 副町長 | 土信田法男君 |
| 教育長 | 森田恵美子君 | 総務課長 | 鳩貝浩之君 |
| まちづくり戦略課長 | 古郡健司君 | 会計管理者兼町民税務課長 | 山下仁司君 |
| 健康福祉課長 | 荒井富美子君 | 生活安全課長 | 曾根正明君 |
| 産業課長兼農業委員会事務局長 | 笈沼光行君 | 都市建設課長 | 大橋勝君 |
| 上下水道課長 | 園田和則君 | 教育次長 | 山田浩君 |

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり戦略課副主幹 曾我俊之君

事務局職員出席者

| | | | |
|----|-----|----|------|
| 書記 | 青柳勝 | 書記 | 高島悠仁 |
| | | 書記 | 伊藤弘美 |

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（樋下周一郎君） おはようございます。
定刻になりましたので、ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（樋下周一郎君） ただいまの出席議員は全員出席の10名で、会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（樋下周一郎君） 日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の議案説明員等は、御手元に配付いたしました資料のとおりです。
傍聴の皆様にお願いを申し上げます。
本日の本会議は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行いますので、御理解、御協力をお願いいたします。
なお、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。
また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードへの切替えをお願いいたします。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（樋下周一郎君） 続きまして、日程第2、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査の経過と結果の報告を求めます。
最初に総務文教委員会委員長の報告を求めます。
新井総務文教委員長。

〔総務文教委員長 新井 庫君 登壇〕

- 総務文教委員長（新井 庫君） おはようございます。6番議員の新井です。
総務文教委員会の審査報告を申し上げます。
去る12月5日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月6日午後1時30分から議案等説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等が出席し、委員5名出席のもと開催いたしました。

議案第65号から議案第73号の条例の制定及び条例の一部改正に関する件、議案第75号の戸籍に係る電子情報処理組織の事務委託の廃止について、また、議案第76号から議案第79号の一般会計及び特別会計に係る所管の補正予算に関する件、合計で14件の付託案件の審査を実施いたしました。

続きまして、審査の経過について申し上げます。

議案第65号から議案第73号の条例の新規制定及び一部改正に関する件では、その趣旨や効果等について執行部より説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。

議案第75号の事務委託の廃止に関する件では、これまでの経緯や廃止する理由について説明を受け、その後、質疑を行い審査を実施いたしました。

続きまして、議案第76号から議案第79号の一般会計及び特別会計に係る補正予算の審査では、所管課長より補正予算計上の必要性や内容に関し説明を受け、その後、質疑を行い審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました案件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、経済建設委員会委員長の報告を求めます。

鈴木経済建設委員長。

〔経済建設委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○経済建設委員長（鈴木喜一郎君） おはようございます。9番議員の鈴木です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月5日の本会議において当委員会へ付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月6日午前10時から議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等が出席し、委員5名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第76号 令和6年度五霞町一般会計補正予算（第5号）中、経済建設委員会所管事項、議案第80号 令和6年度五霞町水道事業会計補正予算（第2号）、議案第81号 令和6年度五霞町公共下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第82号 令和6年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の以上4件が付託されましたので、それぞれ審査を実施いたしました。

続きまして、審査の経過について申し上げます。

議案第 76 号及び議案第 80 号から議案第 82 号の一般会計及び各公営企業会計に係る補正予算の審査では、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関し、各担当課長から説明を受け、その後、質疑審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました 4 件全て全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げて、報告といたします。

以上です。

以上で、各委員会委員長の報告が終わりました。

○議長（樋下周一郎君） これより報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それではこれより、付託案件の採決を行います。

議案第 65 号 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の特例に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 65 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 65 号 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の特例に関する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 66 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 66 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 66 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 67 号 五霞町行政組織条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 67 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 67 号 五霞町行政組織条例等の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 68 号 五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 68 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 68 号 五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 69 号 五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を

採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 69 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 69 号 五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 70 号 五霞町放課後児童クラブ条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 70 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 70 号 五霞町放課後児童クラブ条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 71 号 五霞町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 71 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 71 号 五霞町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 72 号 五霞町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 72 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 72 号 五霞町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 73 号 五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 73 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 73 号 五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 75 号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 75 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 75 号 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 76 号 令和 6 年度五霞町一般会計補正予算（第 5 号）、議案第 77 号 令和 6 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 78 号 令和 6 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 79 号 令和 6 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 80 号 令和 6 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 2 号）、議案第 81 号 令和 6 年度五霞町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）、議案第 82 号 令和 6 年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）までは、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 76 号から議案第 82 号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 76 号から議案第 82 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君） 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 76 号から議案第 82 号の令和 6 年度各会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議長挨拶

○議長（樋下周一郎君） 以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8日間の会期にわたり、提案されました条例の新規制定や一部改正、一般会計、特別会計の補正予算等の審議を行いました。

議員各位の慎重なる審議のもと、本日、全議案を議了し、閉会の運びとなりました。ここに厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等について御検討いただき、必要に応じ、議会への報告をお願い申し上げます。

本定例会会期中における執行部の皆様方の丁寧な議案説明と質疑に対する答弁に対し、厚く御礼を申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（樋下周一郎君） ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（知久清志君） 令和6年第4回五霞町議会定例議会閉会にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

12月5日から本日までの8日間にわたりまして、開催されました定例会に、執行部からは21件の議案を提出させていただきました。

本議会及び各常任委員会におきまして慎重なる御審議をいただき、ただいま各議案とも原案のとおり御承認賜りましたことに厚くお礼申し上げます。議会中に委員から賜りました御指摘、御要望につきましては、しっかりと検討し適切な対応をまいります。

簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（樋下周一郎君） 以上をもちまして、令和6年第4回五霞町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時20分